

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	110
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 文化・観光・スポーツ課	作成者	課長 西川 明宏	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較	
	総事業費	9,162	9,046		116	一般財源	9,162	9,046
内訳	事業費	401	373	28	国県支出金			
	職員人件費	8,761	8,673	88	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	国際化推進事業	細事業事業費(千円)	401
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助		
(2) 27年度の取組と成果			
(姉妹都市交流)			
姉妹都市アメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。			
・ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。			

○川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

- ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。
- ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。
- ・会員相互の親睦と外国人の日本文化・歴史体験のため、バスツアーを実施した。
- ・例年実施している「在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」は本年度は台風のため中止した。



留学生日本文化体験



日本文化・歴史体験バスツアー

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 姉妹都市交流については、図書館同士、小学生の作品を交換するという交流事業が継続できた。 川西市国際交流協会で、日本語講座をはじめとした在住外国人支援事業、外国語講座や講演など市民の国際理解を深める事業を継続的に行うことができた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 財政状況等の理由でボーリング・グリーン市の要望により、平成27年度の青少年の派遣を中止せざるをえなくなった。 川西市国際交流協会の事業を実施するのに不可欠なボランティアの人数が減少している。協会事業をPRし、新会員等の勧誘に努める必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 川西市国際交流協会では、役員や会員ボランティアが中心となり、活性化の方法を検討するプロジェクトチームを立ち上げる予定である。文化・観光・スポーツ課が事務局として、国際交流がより発展するよう協会員とともに事業にあたっていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業		決算書頁	152
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	21,229	13,658	7,571	一般財源	20,439	12,017	8,422
内:事業費	3,707	4,985	△ 1,278	国県支出金	790	1,641	△ 851
職員人件費	17,522	8,673	8,849	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	人権啓発推進事業	細事業事業費(千円)	3,707
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	住民説明・情報発信	
(2) 27年度の取組と成果			
平成27年度からスタートした「人権行政推進プラン(改定版)」にもとづき、市民、職員の人権意識の高揚を図るため、各種啓発事業を実施した。			
<啓発事業>			
・ 広報かわにし人権問題特集「広報じんけん」発行 9月1日(4頁)、12月1日(8頁)にA4判の特集を全戸配布した。			
・ 啓発ピラ等配布 毎月第3金曜日の人権デーの前日並びに6月の憲法週間及び12月の人権週間の年間14回チラシとグッズ(ティッシュ等)を街頭で配り、啓発活動を行った。			
・ 人権週間映画会の実施			
・ 人権問題講演会等の開催 6月 人権啓発ソフト試写会 3回実施 7月 テーマ「仕事の中で人権を考える」で講演会を実施 2月 テーマ「障害者差別解消法と行政の責任～合理的配慮とは?」で講演会を実施			
・ 人権フォト、標語、作文の募集 人権フォト(8~9月)、人権標語(8月)、人権作文(7~8月)募集し、優秀等作品を決定し、広報誌等で市民啓発に活用した。			
・ 啓発冊子(Yell)の発行 新小学1年生保護者向けに「Yellエール 子どもたちの幸せを願って」を発行した。			
・ 啓発ビデオ等の貸出 小学校区人権啓発委員会やPTA等の人権研修会等の教材として、88件DVD等を貸し出した。			

・人権擁護委員による相談等

法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと6月の人権擁護委員の日及び12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。

人権教室として、けやき坂小学校4年生対象に「いのちをいただく」をテーマにデジタル紙芝居による読み聞かせを実施した。

・懸垂幕の掲示

「憲法週間」4月27日～5月7日 「人権文化をすすめる県民運動」7月31日～9月1日

「人権週間」11月24日～12月11日 「人権擁護都市宣言」2月12日～3月4日

・職員研修

人権推進課職員を講師とし、初任者研修2回、新任主任及び主査研修1回、新任管理職研修1回実施した。

延べ参加人数249人

○人権週間映画会の参加人数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数(人)	700	715	822	789	718

実施日：12月10日 場所：みつなかホール

映画タイトルは、「きみはいい子」「トラッシュ！この街が輝く日まで」

○人権問題講演会等開催数及び参加人数（※職員対象）

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
講演会等開催数(回)	5	5	5	6	5
参加人数(人)	386	398	487	725	386

○人権フォトコンテスト 応募数 25点（最優秀 1点 優秀賞 1点 佳作 1点）

○人権標語コンテスト 応募数 185点（優秀賞 4点）

○人権作文コンテスト 応募数 90点（最優秀 1点 優秀賞3点）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>人権週間映画会をはじめ、各種人権啓発事業を実施した。その事業への市民の参加率等は、ほぼ横ばい状況ではあったが、おおむね計画した市民や職員への啓発事業はできたと言える。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>人権啓発活動は、幅広く、継続的に市民等に対して行わなければならない、その啓発における人権課題も多様である。市民の関心が低い人権課題についても、その課題の重要性に鑑み、啓発課題として取り上げ啓発をしていかなければならない。今後も、より効果的、効率的な啓発活動を進める必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「人権行政推進プラン改定版」にもとづき、今後もより効果的、効率的な啓発活動をめざして各種人権啓発活動を進めていく。</p> <p>また、行政内部においては、H28年度スタートの新「人権チェック」をもとに、種々の行政施策の点検活動を進めていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業		決算書頁	154
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江	

2. 事業の目的

非核平和都市宣言をした市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	346	9,003	△ 8,657	一般財源	346	9,003	△ 8,657
内 事業費	346	330	16	国県支出金			
内 職員人件費		8,673	△ 8,673	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費(千円)	346
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携		
(2) 27年度の取組と成果	<p>非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民が、広島での平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を「原爆の子の像」に捧げ、川西市民の平和への熱い思いを「ヒロシマ」へ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信した。</p> <p><かわにし人権・平和展の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所) 「原爆と人間展」「ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展」「原爆と峠三吉の詩」「沖縄戦と基地」 子どもアニメ映画会、平和ビデオ上映会等(各公民館・総合センター・中央図書館) 「クロがいた夏」「原爆の子」「はだしのゲン」「海角七号 君想う、国境の南」他 参加者数 292人 平和の鐘を鳴らそう(川西能勢口駅南歩行者デッキ):川西ユネスコ協会主催 戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、総合センター、市役所) 折り鶴コーナー(各公民館、総合センター、市役所) りんどう色の折り紙(2,000枚)を置き、鶴を折る。折り鶴平和大使が広島の子の像に捧げる。 戦後70周年平和映画会(アステホール) 8月21日「飛べ!ダコタ」被爆70年、戦後70年を迎え、もう一度戦争や平和について考える。参加者数 80人 懸垂幕掲示 「非核平和都市宣言」7月1日~7月24日 		

<折り鶴平和大使派遣事業> 折り鶴平和大使2人

8月5日～6日に、公募による折り鶴平和大使小学生6年生と中学生1年生が、「かわにし人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の「原爆の子の像」に捧げ、広島平和記念式典に参列した。

川西市民の非核・平和の願いを「ヒロシマ」の地に届けるとともに、ヒロシマの8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報かわにし「人権問題特集」（広報じんけん）に掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
応募者数（人）	10	11	14	12	6

<その他>

- ・ 平和行進等の受け入れ 4団体
- ・ 核実験に対する抗議文送付 1件（H28年1月7日 北朝鮮へ）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>非核平和都市宣言のまちとして、市民に命の尊さ、平和の大切さや原爆をはじめとする核兵器の非人間性などを伝えるため、「人権・平和展」や「折り鶴平和大使」派遣事業を主に、啓発ビラの配布等を実施した。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>市民の非核・平和意識は少なからず醸成されていると思われるが、さらに広く市民の意識を醸成していかなければならない。</p> <p>今後も、関係部署や地域と連携し、広報の仕方や内容について工夫を凝らす必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>人権・平和展については、平成27年度から総合センターでもパネル展を実施したので引き続き実施していく。</p> <p>また、折り鶴の折り紙を倍に増やすなど地道に展開していく。</p> <p>今後も、関係部署や地域と連携し、市民の関心や時代の要請に沿った事業を工夫を凝らしながら平和の大切さを伝えていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業		決算書頁	154
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江	

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較	
総事業費	32,306	32,374	△ 68	一般財源	27,656	27,509	147	
内訳	事業費	28,345	28,441	△ 96	国県支出金	4,650	4,862	△ 212
	職員人件費	3,961	3,933	28	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)		3	△ 3	
	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費(千円)	28,345
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	住民説明・情報発信	
(2) 27年度の取組と成果			
<p>いじめや体罰、差別、虐待等の人権侵害や不登校など、子どもの抱える様々な人権問題からの擁護や救済、権利侵害の未然防止のため、平成11年4月に市長付属機関として「子どもの人権オンブズパーソン」を設置している。</p> <p>主な活動として、相談及び調整活動、子どもや保護者等からの擁護・救済の申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを展開している。特に、広く相談を受け付け、子どもに寄り添いながら、当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていくよう関係者と調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していくための調整を行い、問題解決への支援を図っている。</p> <p>また、相談・調整活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみてきた課題に対して、「子どもの最善の利益」を確保する観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行っている。</p>			
<pre> graph TD A[相談] --> B[相談の継続] A --> C[他機関紹介、情報提供等] B --> D[調整活動] B --> E[擁護・救済の申立て] B --> F[市外・匿名からの相談] D --> G[オンブズパーソンの支援を得た、相談者による解決等] F --> H[マスコミの報道等] H --> I[自己発意調査について判断] I --> J[調査実施] E --> J J --> K[調査の不実施] J --> L[調査の中止・打ち切り] J --> M[案件の処理] M --> N[市長への年次報告(条例運営の報告・提言)] N --> O[年次報告書の公表] </pre>			

平成27年次の相談・調整活動における相談者数は170人、相談・調整回数は952回で、その内訳は、子どもが442回(46.4%)、親や祖父母など保護者が331回(34.8%)、教職員等その他のおとなが179回(18.8%)であった。

近年、家庭や学校、地域に居場所がないと思われる子どもの相談や、家族関係や生活基盤の弱さなど複合的で多岐にわたるケースが増え、複数の関係機関との連携や福祉的な観点からの調整の必要が出てきている。

また、調査については、新規の案件はなかったが、学校給食の食物アレルギー対応をめぐる、自己発意による調査を前年次から引き続き実施した。オンブズパーソンの前年次の「意見表明」に対する教育委員会の具体的な取り組みについての報告内容を踏まえ、食物アレルギー対応の推進により積極的な姿勢で取り組むよう、再度教育委員会に「意見表明」を行った。

項目	H23年次	H24年次	H25年次	H26年次	H27年次
相談者数(人数)	148	198	211	161	170
相談・調整回数	598	687	920	867	952
申立て件数(新規)	2	2	1	0	0
自己発意件数(新規)	0	0	0	1	0
調査実施回数	87	153	29	77	41
広報・啓発活動回数	55	43	38	38	39

- 相談・調整活動：ケース数 105件（うち新規ケース 85件、前年次からの継続ケース 20件）

相談者数 170人、相談・調整回数 952回

【相談・調整における問題事項】※「主たる訴え」と「副次的訴え」の合算

「家庭生活・家族関係」（子ども302回、おとな307回）

「不登校」（子ども90回、おとな162回） 「交友関係の悩み」（子ども142回、おとな28回）

- 調査活動：新規案件はなし。前年度からの継続案件で、延べ41回の調査を実施した。

- 広報・啓発活動：制度や活動内容について広く知ってもらい、身近に活用できるように啓発した。

- ・児童生徒へのリーフレット、電話カードの配布 ・人権、子育ての講演会などへの講師派遣
- ・小学3年生の事務局見学の受け入れ ・「トライやる・ウィーク」の受け入れ
- ・年次活動報告会の開催 ・市教委、校長会等の関係機関との懇談 ・視察等の受け入れ

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>ケース数には大きな変動はないが、相談・調整回数では過去最多となった。これは問題が複雑かつ深刻なケースが多かったため、長期的に継続しながら関わることで、子どもを取り巻く関係者間の調整に取り組んだ。</p> <p>また広報・啓発活動では、新たに中高生向けのパンフレットを中学3年生と高校1年生に配布するなど、オンブズパーソン制度の周知に努めた。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>コーディネーター的に関係機関をつなぐ役割や生活状況の改善のため家庭に直接関わる役割をオンブズパーソンが担うことが多くなっている。こうした活動を積み重ねながら制度のはざまに陥りやすいケースに対して支援体制を構築するべく関係機関に働きかけていく。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>いじめや体罰、虐待など子どもをめぐる人権侵害事案が全国的に後を絶たず、大きな社会問題となっている現状において、行政から一定の独立性や公平性が担保されている常設の公的第三者機関の役割や使命が高まっているところである。</p> <p>今後とも、オンブズパーソン制度を通して、子どもの権利擁護及び救済活動と人権侵害の予防活動、子どもの居場所づくりへの提言などに、より一層取り組んでいくとともに、広報・啓発活動にも力を注ぎ、周知を深めていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団体等支援事業		決算書頁	156
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部	人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	14,232	14,390	△ 158	一般財源	14,002	14,160	△ 158
内 事業費	5,471	5,717	△ 246	国県支出金	230	230	
内 職員人件費	8,761	8,673	88	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考				特定財源(その他)			
職員数(人)	1	1					
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	人権教育推進団体等支援事業	細事業事業費(千円)	5,471
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助	団体等への委託
(2) 27年度の取組と成果			
<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発サポーター会の支援 人権学習市民講座及びサポーター養成講座(人権学校)の企画運営やサポーター自身の資質の向上を高める学習などを行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。 構成人数 6人 小学校区人権啓発推進委員会の支援 地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力、支援した。 川西市人権教育協議会の支援 市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育、人権啓発活動を支援した。 構成人数 約450人 かわにし子どもの人権ネットワークの支援 子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力、支援した。 構成人数 小学性13人 中学生4人 計17人 			

川西市人権教育研究大会参加者延べ人数

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者人数	531人	472人	469人	467人	433人

平成27年度研究大会概要

日時：平成28年2月17日（水） 9：50～16：00

場所：中央公民館、文化会館

内容：午前：全体会 記念講演 「出会いの心」 講師 桂 福点（落語家）/川西緑台高校生1人

午後：6分科会に分かれて、幼稚園・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発推進委員会・市職員からそれぞれ報告があった。

- ・人権意識の向上という観点から、人権教育・啓発の取り組みを報告し合い、交流を深めあうことができた。
- ・人権教育協議会のその他の活動（合同研修会、就学前教育部など7専門部活動など）

○人権学習市民講座

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数（回）	3	3	3	3	3
参加者人数（人）	193	166	95	76	114

テーマ：心の病を学ぶ～精神障がい者の現状と社会の役割～

○人権学校（人権啓発サポーター養成講座）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数（回）	4	4	3	3	3
参加者人数（人）	117	123	103	103	67

テーマ：老い、死について考える

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開する団体、組織に対して行政として、育成、指導、助言などを中心に協働という理念で支援した。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>協働、支援という型はとっているが、まだまだ事務局（行政）が主導的であるのは否めない。少しでも、市民主体となれるよう啓発リーダーの人材育成と創意工夫した支援策を考えていく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「人権行政推進プラン改定版」にもとづき、今後も「人権文化豊かなまちづくり」をめざして、地道にかつ継続的に人権啓発事業を市民との協働によって展開していく。</p> <p>市民の人権意識の高揚を図るため、地域に根ざした、より市民（住民）主体の人権啓発活動が展開できるよう創意工夫しながら支援していく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	隣保館運営事業		決算書頁	156
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 田中 肇	

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	27,525	27,678	△ 153	一般財源	23,874	23,737	137
内:事業費	10,003	10,332	△ 329	国県支出金	3,651	3,941	△ 290
職員人件費	17,522	17,346	176	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	隣保館運営事業	細事業事業費(千円)	10,003
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	団体等との共催・連携	
(2) 27年度の取組と成果	<p>部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消とゆたかな地域社会づくりをめざして、以下のとおり各種教室やイベントの開催、総合センターだよりの発行などを行った。</p> <p>○けんけんひろば(たいけん・はっけん・じんけん)</p> <p>小学生・・・週2回 月・木曜日 16:30~17:30 全63回 登録人数8人 延べ参加人数 418人</p> <p>中学生・・・週3回 月・水・木曜日 18:00~19:30 全92回 登録人数6人 延べ参加人数 399人</p> <p>○よみかき教室かわにし 実施日 4月7日~3月8日 火曜日 14:00~15:30 全40回 登録人数5人 延べ参加人数 123人</p> <p>○交流和太鼓教室 実施日 7月22日~10月14日 木曜日 18:30~20:30 全10回コース 登録人数10人 延べ参加人数 93人</p> <p>○人権啓発ビデオ上映会 毎月第3金曜日(人権デー) 10:00、14:00、16:00、18:00 1日4回上映 8月の平和ビデオ上映会、12月のヒューマンライツシアター、児童館教室での上映 延べ参加人数 210人</p> <p>○総合センターだより 年11回発行 発行部数2800部 1面 人権啓発、2・3面 隣保館と児童館のお知らせ 4面 登録団体紹介</p>		

○輝くにんげんフェア 平成27年11月14日 土曜日 来館者数 606人
 内容 総合センター登録グループ等による舞台発表（手話通訳・要約筆記あり）
 平和ビデオ上映、人権啓発パネル展示、手作り模擬店など

○人権啓発講演会 平成28年2月5日 金曜日 参加人数 125人 手話通訳・要約筆記あり
 テーマ 「同和問題の今を考える」～好感・共感・親近感が人権を育む～
 講師 関西外国語大学教授 明石一朗さん



輝くにんげんフェア



人権啓発講演会

○隣保館利用状況

項目	H23	H24	H25	H26	H27
けんけんひろば・よみかき教室（人）	2,166	2,257	1,792	886	940
交流和太鼓教室ほか各種講座（人）	1,044	888	923	830	783
人権啓発ビデオ上映会（人）	346	214	154	158	210
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会（人）	695	664	735	805	731
相談事業（人）	260	158	121	181	172
貸館等利用人数（人）	37,302	20,032	30,816	28,901	28,023
合計（人）	41,813	24,213	34,541	31,761	30,859
人権啓発ビデオ貸出数（件）	135	120	137	86	83

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>輝くにんげんフェアをはじめとするイベントや、けんけんひろば、多文化川西などの各種教室、相談事業の実施、人権啓発ビデオ・DVDの貸出し、総合センターだよりの発行などを通して、人権意識の向上を図ることができた。</p> <p>特に、第3金曜日に実施している人権啓発ビデオ上映会については、上映回数を1日2回から4回に増やしたことで、参加者数は対前年度25%増の210人となった。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>人権啓発ビデオ上映会については、午後2時と午後4時の2回から午前10時と午後6時を加えた計4回としたが、午後6時からの参加人数が少ないことから、仕事帰りの方に少しでも参加していただけるよう、午後6時30分からに変更する。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>同和問題をはじめ、あらゆる差別を解消していくためには、粘り強い取り組みが不可欠であることから、引き続き人権啓発ビデオ上映会や各種教室などを実施する。</p> <p>また、平成27年度から総合センターでも実施している「かわにし人権・平和展」のパネル展についても、戦争が最大の人権侵害であることを改めて周知・啓発するべく、引き続き実施していく考えである。</p>
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業		決算書頁	158
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 田中 肇	

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	12,437	12,248	189	一般財源	9,082	8,768	314
内 事業費	11,192	11,002	190	国県支出金	3,355	3,480	△ 125
内 職員人件費				地方債			
内 公債費	1,245	1,246	△ 1	特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)				特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	総合センター維持管理事業	細事業事業費 (千円)	11,192												
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)															
(2) 27年度の取組と成果	<p>当センターは、昭和55年11月の竣工以来、築35年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから様々な箇所で修繕が必要となっている。</p> <p>このような状況の中で、利用者が快適かつ安全に利用できるように、トイレのフラッシュバルブや手洗器排水管、会議室等の照明器具の取り替え、高圧受電設備地絡継電器や屋内消火ホース、体育室放送設備の修繕などを行った。</p> <p>○平成27年度に実施した設備修繕の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ・水道設備修繕</td> <td>4</td> <td>225,967</td> </tr> <tr> <td>電気設備・照明灯修繕</td> <td>8</td> <td>471,576</td> </tr> <tr> <td>その他設備修繕</td> <td>6</td> <td>396,619</td> </tr> </tbody> </table>			内 訳	件 数	金 額	トイレ・水道設備修繕	4	225,967	電気設備・照明灯修繕	8	471,576	その他設備修繕	6	396,619
内 訳	件 数	金 額													
トイレ・水道設備修繕	4	225,967													
電気設備・照明灯修繕	8	471,576													
その他設備修繕	6	396,619													
															
	高圧受電施設地絡継電器修繕	1階～4階屋内消火ホース修繕													



3階体育室放送設備修繕



3階体育室誘導灯修繕



1階女子トイレフラッシュバルブ修繕



3階男子トイレ手洗器排水管修繕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 竣工後35年が経過した当センターでは、随所に施設の老朽化が見られるが、利用者の利便性を低下させることなく、適宜、日常修繕などの維持管理を行うことができた。中でも、1階から4階までの屋内消火ホースの取り替えを行い、利用者の安全確保に努めた。
<small>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	
課題と改善について 照明器具の取替修繕が必要な箇所が依然として多く、駐車場のアスファルトの老朽化も進んでいる。 また、施設の耐震性についても改善がなされていないため、耐震工事、大規模改修を行う必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 照明器具取替などの日常修繕については、施設利用者に快適にかつ安心して利用していただけるよう、引き続き迅速に対応していく。 また、耐震工事及び大規模改修については、国県補助金等の財源確保に努めながら検討を進める。
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業		決算書頁	112
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします			
所管部・室・課	市民生活部 人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江	

2. 事業の目的

男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	10,685	10,653	32	一般財源	10,615	10,653	△ 38
内: 事業費	1,924	1,980	△ 56	国県支出金	70		70
職員人件費	8,761	8,673	88	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費(千円)	1,924
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への補助
(2) 27年度の取組と成果			
① 第3次川西市男女共同参画プランの推進			
② 男女共同参画審議会の開催 ・全3回開催…平成27年9月1日(火)、10月20日(火)、平成28年3月29日(火)			
③ 男女共同参画市民企画員企画講演会の開催 ・市民と行政が協働で男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集し、7人の市民企画員と企画・運営した。 日時 平成28年3月5日(土) 午後2時～午後4時 場所 アステホール 講師 笑福亭 松枝 さん (落語家) テーマ 「男女共同△参画で□四角じゃない○丸い社会を～落語&トークショー～」 参加人数 205人			
④ 市職員・市民・市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する合同研修会の開催 ・25年度より新たに開催した市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を、市職員や市民等との合同で実施した。 日時 平成28年1月26日(火) 午後1時30分～午後3時 場所 川西市役所 大会議室 講師 諸田 智美 さん (特定非営利活動法人女性と仕事研究所代表理事/女性と仕事コンサルタント) テーマ 「ワーク・ライフ・バランス実現のコツを伝授します～まったなしの働き方改革～」 参加人数 42人			

- ⑤ 広報かわにし「男女共同参画特集号」の発行（A4判8頁 全戸配布）
- ・「川西市男女共同参画推進条例を制定しました！」をテーマに、11月に発行した。
 - 内容 … どうして条例が必要なのか？ 条例の内容はどうなっているの？（条例の概要版として）
「プレイルーム」ってごぞんじ？！ ワーク・ライフ・バランスをめぐる状況 など

- ⑥ 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成
- ・男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するため、平成27年6月19日（金）にプレゼンテーション及び選考委員会を開催し、2団体に助成を行った。

- 特定非営利活動法人 育ちあいサポートブーケ（助成：5万円）
活動事業・・・ママたちがつくるイベント『ファミリーハロウィン ブーケ2015』
- ちびっこエジソン（助成：5万円）
活動事業・・・リケジョ（理系女子）を増やそう！

⑦ 男女共同参画推進条例制定記念講演会

日時 平成28年1月24日（日） 午後2時～午後4時 場所 アステホール
講師 上野 千鶴子さん（社会学者/立命館大学特別招聘教授）
テーマ 上野千鶴子さんと考える「み～んなおひとりさま」時代の到来
～かわりゆく社会、未来に向けて☆わたしの選択～
参加人数 224人

⑧（仮称）男女共同参画カレッジ開講に向けて（地方創生先行事業交付金対象）

日時 平成28年3月11日（金） 午前10時～午後0時30分、3月13日（日） 午後1時30分～午後4時
講師 小川 真知子さん（NPO法人SEAN理事長） 場所 アステ市民プラザ
内容 開講に向けて、ワークショップ形式でプレ講座
参加人数 14人（重要業績評価指標：目標 50人）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>27年度は、第3次男女共同参画プランの重点課題の一つであった男女共同参画推進条例を制定し、条例の内容や制定について講演会や広報特集号で周知を図った。</p> <p>参画と協働の理念のもと、男女共同参画市民企画員7人と講演会を開催し、男女共同参画を推進する力量を備えた市民リーダーの育成に努めた。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>性別による固定的役割分担を否定する市民が増加するなど意識は変化してきているが、一方でジェンダー（社会的性差）を前提とした社会通念・しきたりなどは依然根強く残っており、今後も第3次男女共同参画プランに基づき、さまざまな施策を市民や事業者等とともに推進していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策の推進が必要であることから、男女共同参画に関する市民意識調査を実施するとともに、その調査結果に基づき、第3次男女共同参画プランの改定を行っていく。</p> <p>また、男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策のさらなる進展をめざし、川西市男女共同参画カレッジにおける講座を開講、実施する。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業		決算書頁	112
視点・政策	04 つながり ・ 08 尊ぶ			
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします			
所管部・室・課	市民生活部 人権推進室	作成者	主幹 松山 幸江	

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び相談事業の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較	
	総事業費	80,617	81,271		△ 654	一般財源	80,617	81,271
内訳	事業費	33,179	33,179		国県支出金			
	職員人件費				地方債			
	公債費	47,438	48,092	△ 654	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費(千円)	33,179																																																																				
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																																																																						
(2) 27年度の取組と成果	<p>◎指定管理者によるセンターの運営・管理 (指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西) 男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。</p> <p>【男女共同参画センターとしての事業】</p> <p>①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催 講座等の実施回数、延べ参加人数(回数、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間講座合計</td> <td>48</td> <td>883</td> <td>52</td> <td>704</td> <td>50</td> <td>651</td> <td>46</td> <td>572</td> <td>47</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>交流会合計</td> <td>1</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>56</td> <td>3</td> <td>69</td> <td>6</td> <td>76</td> <td>11</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流会…登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施</p> <p>②女性のための相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員による相談(面接・電話) 毎週火・水・木曜日 12:00~15:00(1日3回 50分/回) ・カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00~12:00 <p>女性のための相談件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>241</td> <td>217</td> <td>192</td> <td>225</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>167</td> <td>188</td> <td>162</td> <td>138</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>408</td> <td>405</td> <td>354</td> <td>363</td> <td>353</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度			実施回数	延べ参加人数	年間講座合計	48	883	52	704	50	651	46	572	47	570	交流会合計	1	38	2	56	3	69	6	76	11	116	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	面接相談	241	217	192	225	222	電話相談	167	188	162	138	131	合 計	408	405	354	363	353								
年 度	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度																																																														
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数																																																													
年間講座合計	48	883	52	704	50	651	46	572	47	570																																																													
交流会合計	1	38	2	56	3	69	6	76	11	116																																																													
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																		
面接相談	241	217	192	225	222																																																																		
電話相談	167	188	162	138	131																																																																		
合 計	408	405	354	363	353																																																																		

③男女共同参画に関する情報発信・情報提供

・専門図書、各種資料、ビデオ、DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ（DVD）所有数

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
図書（冊）	2,871	2,876	2,918	2,966	3,017
ビデオ（本）	173	173	173	174	174

図書、ビデオ（DVD）の貸出数

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
図書（冊）	1,498	1,393	1,142	1,346	1,055
ビデオ（本）	24	24	18	3	4

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

④パレットかわにし13周年フェスタの開催 年1回（6月20日、21日）

パレットかわにしフェスタの参加人数（人）

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数	1,025	2,375	1,569	1,733	1,932

⑤パレットかわにし13周年フェスタ講演会の開催

日 時 平成27年6月19日（金） 午後6時30分～午後8時30分
 講 師 中村 順子さん（認定NPO法人コミュニティサポートセンター神戸理事長）
 テーマ 「できない……」から「できる！」へあきらめない生き方
 参加人数 44人

⑥男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回（7月、1月 各2,000部）

⑦カフェ☆パレットの実施 「できる」をかなえる"パレットかわにし"!～楽しみ方は無限大!？～

登録団体2団体による運営

平成27年7月～平成28年3月 計8回

延べ参加人数 114人

男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数（人）

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
来館者数	78,675	81,396	83,045	83,693	80,136

⑧男女共同参画センター・市民活動センター来館者数

⑨施設総合管理業務 施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- 想定以上の成果を達成できた。
- おおむね達成できた。
- 少し達成できた。
- 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

男女共同参画センターの講座への参加や利用促進を図るために、情報紙やホームページなど積極的な広報活動に努める。
 また、講座の開催などを通じて社会教育機関やその他諸団体とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

指定管理者制度の第2期3年目の27年度も、第2期からの運営スタッフの人員増強を行うなどにより効果的・効率的運営を行うことができた。

男女共同参画センター講座への参加人数、相談件数は、横ばい状態であるが、パレットかわにしフェスタの参加人数は、年々増加の傾向にあり、センターとしての活動の充実が図れてきている。

28年度以降における具体的な方向性について

男女共同参画センターは、講座や相談といった男女共同参画施策を推進するための拠点施設である。

講座の開催などを通じて、社会教育関係やその他諸団体と連携し、より多くの市民の方に知ってもらい、利用促進を図れるよう、引き続き広報活動に努める。

また、今後も利用者自らが主体的活動できるようサポートを行いつつ、市民活動センターとの併設館の特色を最大限に活かしながら事業運営を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業		決算書頁	92
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・室・課	総務部	情報政策室	作成者	室長 木村 良弘

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	10,993	19,508	△ 8,515	一般財源	10,754	19,233	△ 8,479
内 事業費	2,232	2,162	70	国県支出金			
内 職員人件費	8,761	17,346	△ 8,585	地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	1	2	△ 1	特定財源 (その他)	239	275	△ 36
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	情報公開事業	細事業事業費 (千円)	2,232
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 27年度の取組と成果	<p>【取組】</p> <p>本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的にわかりやすい情報公開の運用を推進した。</p> <p>また、市政情報コーナーにおいては引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメントを求めるために必要な資料を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。</p> <p>個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来通り個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。</p> <p>※パブリックコメントに関する資料設置事例 あんぱい ええまち かわにし創生 人口ビジョン (案) (H27.12) 川西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 (案) 要綱 (H28.2)</p>		

【成果】

情報公開条例、個人情報保護条例の運用にあたっては、市の説明責任を果たすとともに市民の権利利益を保障する観点から、請求者の意向を可能な限り汲み取ることに努めた。

その結果、平成27年度においては公文書公開請求及び個人情報開示請求に係る決定について不服申し立てはなく、請求者の要求は満たしているものと考えている。

平成27年度 運用実績内訳

	請求件数	処理状況					情報提供等
		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
個人情報保護条例 (個人情報の開示請求)	79	53	24	-	-	2	-
情報公開条例 (公文書の公開請求)	88	35	51	-	1	1	-

※両条例とも不服申し立ては実績なし

公文書公開請求件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
請求件数	1,412件	1,494件	116件	152件	88件

※平成25年度公文書公開請求件数の大幅な減少の要因は、建築基準法で閲覧が認められている建築計画概要書、位置指定道路図について、担当課における写しの交付請求により交付することとなり、公文書公開請求の対象外となったことによるもの。

個人情報開示請求件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
請求件数	15件	73件	47件	87件	79件

市政情報コーナーは、公文書公開及び個人情報開示などの請求受付・公開文書等の交付を行うほか、市政に関する刊行物、各種資料、パンフレット、さらにはパブリックコメントに関する資料等を備えつけ、これらの行政資料等を自由に閲覧することができる場所として毎年多くの人に利用されており、市民にとって必要不可欠な場所となっている。

市政情報コーナーの利用者数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用者数	6,215人	6,747人	4,795人	8,407人	6,998人

※平成26年度市政情報コーナー利用者数の大幅な増加の要因は、臨時福祉給付金関係のコピー機利用者が増えたことによるもの。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- 想定以上の成果を達成できた。
- おおむね達成できた。
- 少し達成できた。
- 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

27年度の事業の達成状況

公文書公開・個人情報開示請求にかかる請求者の意向を十分にくみ取り、条例を適正に運用した結果、公文書公開で88件、個人情報開示で79件の請求を受け付けたが、請求に係る市の決定に対する不服申し立てはなく、市政に関する情報提供の推進に寄与した。

課題と改善について

情報公開制度に則り適正な事業運営を行っているが、引き続き川西市情報公開条例第26条第2項に規定する同一の公文書で複数回公開請求を受けてその都度公文書の公開を行うもので、市民の利便性及び行政運営の効率化に資すると認められるものについては、担当課に対して公表を促す必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

28年度以降における具体的な方向性について

今後においても条例の適正な運用はもとより、公開請求がなされた個々の文書について、情報公開制度によらない情報提供や公表の可能性について検討し、必要に応じて情報保有課と協議のうえ、より市民が情報を入手しやすい環境整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業		決算書頁	94
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・室・課	総合政策部	かわにし魅力推進室	作成者	主幹 山口 順子

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対してわかりやすく、正確かつ適正に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	78,537	78,408	129	一般財源	71,462	70,937	525
内 事業費	34,732	35,043	△ 311	国県支出金	1,449	1,543	△ 94
内 職員人件費	43,805	43,365	440	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	5	5		特定財源(その他)	5,626	5,928	△ 302
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広報誌発行事業	細事業事業費(千円)	28,981
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携		
(2) 27年度の取組と成果	<p>・ 冊子型広報誌を月1回発行(発行部数846,705部、月平均約70,000部)</p> <p>広報誌は、活字媒体で、全戸配布を行っており、市民に正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政と市民が共に課題を共有し、「協働」のまちづくりを進めていくための重要な情報提供ツールとなっている。そこで、市への愛着などふるさと意識を醸成するとともに、流入人口の増加に向け、市の魅力をより一層発信していくため、多くの人の目に留まる紙面作成を心掛けた。</p> <p>現在の広報誌の認知度が少しずつ高まっていることを受け、紙面構成は維持しながら、8月にデザインの微修正を加えた。表紙から特集記事などの紙面へと読者の関心を引き込むため、1面にはインパクトのある写真を使用し、特集では、問題提起や川西の魅力を紹介する内容など、できるだけ各分野や地域で活動する皆さんにスポットを当てた紙面構成になるよう工夫した。また、「読み物」として手に取ってもらえる紙面づくりに努めた。</p> <p>県広報コンクールの広報紙部門と広報写真部門(組み写真の部)で特選に選ばれたり、全国広報コンクールの広報紙部門で三席に選ばれるなど、一定の評価を受けた。</p> <p>・ 視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行</p> <p>ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字や録音テープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。</p>		

<細事業2>	情報提供推進事業	細事業事業費(千円)	5,751		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 27年度の取組と成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページ、魅力発信サイトを活用 訪れた多くの人に興味を持って市の展開する施策等の情報にたどり着けるよう、最上部に掲載している回転バナーを積極的に活用した。新鮮な情報を届けられるよう、定期的に更新を続け、クリック率を高めるためデザインの工夫を行った。 また、シティプロモーションを目的とした魅力発信サイトでは、自由なレイアウトを生かしたデザインを使用し、より魅力が伝わるページ作りに努めた。 					
	H23	H24	H25	H26	H27
ホームページアクセス数(件)	4,309,825	4,511,017	4,163,024	5,090,691	4,548,110
<ul style="list-style-type: none"> ・市公式フェイスブックページで魅力や緊急時の情報発信を拡充 市公式ホームページを補完するツールとして位置づけしつつ、気軽に情報を得られる情報ツールとしての役割を心掛け、「いいね！」(登録者数)の増加をめざした。季節の写真など、多くの人々の興味を惹くコンテンツ作成に努め、源氏まつりではリアルタイム配信も行った。また、水害時には、迅速に情報を発信した。 ・パブリシティ活動 速報性・信頼性が高く、広域性のあるマスコミの媒体(日刊紙等)を活用するため、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題についてニュースリリース等の情報提供を行った。特に必要と考えられる場合は記者会見を実施。民放等への拡散を狙った。 					
	H23	H24	H25	H26	H27
掲載件数(件)	302	200	284	257	207
<ul style="list-style-type: none"> ・市民べんり帳((株)サイネックス発行。72,000部。全戸配布)、川西市市民マップ((株)ゼンリン発行。8,000部)への記事提供・編集協力を行った。 					

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 広報誌では、継続して表紙や各ページのレイアウト、紙面構成に工夫を凝らしたほか、特集では問題提起や、川西の魅力伝える内容を盛り込むなど、読者の関心を引く紙面づくりに努めた。 また、フェイスブックやユーチューブでタイムリーな情報発信に努めた(フェイスブック記事掲載数90件、3月末現在ページいいね数2,317件、ユーチューブ動画掲載数8本)。
<small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	
課題と改善について 広報誌だけでなく、市公式ホームページの充実、タイムリーな更新等により、積極的な情報提供をめざす。 また、フェイスブックやユーチューブを有効に活用し、市の施策や魅力などの情報を広範囲に拡散していけるよう一層工夫していかなければならない。	28年度以降における具体的な方向性について 現在、広報誌やホームページなどのほか、利用者から選択してもらうことで情報の拡散を図ることが出来るフェイスブックやユーチューブなどにおいて、それぞれが持つ特性を生かした広報に努めている。 また、他の事業担当部署との連携を一層深め、より効果的な情報発信を行っていきたい。
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業		決算書頁	114
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・室・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通じて相互理解を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	13,704	13,568	136	一般財源	12,311	12,179	132
内:事業費	982	962	20	国県支出金			
職員人件費	12,722	12,606	116	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
参考				特定財源(その他)	1,393	1,389	4
職員数(人)	1	1					
再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費(千円)	982		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見				
(2) 27年度の取組と成果					
① 「市長への提案」					
手紙、メール、ファックスなど市民から寄せられた幅広い意見や提案などを直接把握し、市政運営上の貴重な意見として、施策に反映させるとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。					
「市長への提案」の件数					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市長への提案	304	300	179	253	218
② 「陳情・要望」					
市民から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整し、迅速な対応と回答に努めた。					
「陳情・要望」の件数					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受付件数	11	12	6	4	7
案件数	43	33	15	31	65

③「市政懇談会」

市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
開催件数	10	8	8	7	7

④「庁舎案内」等

1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の場所等の案内をはじめ、市行政や職員への苦情等を担当所管につなぎ、迅速かつ丁寧な対応に努めた。

また、1階正面玄関フロアとエスカレーター横にそれぞれ設置している、広告付き周辺案内図と自動証明写真撮影機で来庁者の利便性向上を図るとともに、広告料等の税外収入を確保した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>昨年度より引き続き「市長への提案」「陳情・要望」「市政懇談会」等を実施し、提案者より寄せられた提案や意見に対し速やかな回答に努め、相互理解と情報の共有化を図った。</p> <p>また、電話や窓口で受けた新規事例に対しどう対応したかを記録し、職員間での情報共有化と対応の迅速化に努めた。</p>
<p>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>（課題）市に寄せられる提案や意見は、年々より広範多岐にわたるようになっており、その内容によっては回答に時間を要することがあった。</p> <p>（改善）担当所管との連携を高め、迅速かつ丁寧な回答を行うことで、提案者に対して市政に対する相互理解を深め情報の共有化を図る。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き市長への提案等を通じて、広く意見や提案を受け付け、迅速かつ丁寧な回答を行い、提案者との相互理解を深める。</p> <p>また、市のホームページの「よくある質問コーナー」等に、広く市民に関連する項目を掲載することで市民等への情報提供を密にし、市政の透明性の確保や情報の共有化を向上させていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業		決算書頁	114
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・室・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較	
総事業費	24,346	24,172	174	一般財源	24,346	24,172	174	
内 訳	事業費	6,824	6,826	△2	国県支出金			
	職員人件費	17,522	17,346	176	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費(千円)	6,824	
(1) 参画と協働の主な手法(実績)				
(2) 27年度の取組と成果				
市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。 また、市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に役立てた。				
相談項目	相談員	相談日	相談時間	相談人数
法律相談 (川西市役所)	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	毎週水曜日 (月4回まで)	13:30~	8名
法律相談 (アステ市民プラザ)	兵庫県弁護士会 弁護士 1名	毎月第2・4日曜日	13:30~	6名
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所調停委員 1名	毎月第2・4木曜日	13:00~	4名
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	毎月第3木曜日	13:00~	6名
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1ないし2名	毎月第2火曜日	13:00~	6名
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1ないし2名	毎月第3火曜日	13:00~	4名
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	毎月第4火曜日	13:00~	4名
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	公証週間(10月) 期間内の1日	13:00~	6名

相談件数

市民相談〔法律、家事、税、行政書士、土地境界・測量相談、司法書士〕

項目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
法律相談	市役所開催分	614	(※1) 488	494	(※2) 394	344
	アステ市民プラザ開催分(H26・8～)				92	136
家事相談		81	59	69	65	67
税の相談		47	50	62	64	62
行政書士相談		30	23	13	18	22
土地境界・測量相談		17	14	18	9	18
司法書士法律相談		37	47	47	37	38
公証相談		2	2	2	5	4

※1 24年度から、相談時間を1回20分から30分に延長、相談人数も15名から11名に変更。

※2 アステ市民プラザでの法律相談実施に伴い、平成26年8月から、相談人数を11名から8名に変更。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 市民相談利用者に対しアンケートを実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に対して、一定の評価を得ることができた。
<small>※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	
課題と改善について （課題）様々な相談に的確に対応できるよう情報の共有化を図り、多様化する市民のニーズを把握し、市民満足度の向上に努めていく必要がある。 （改善）市民相談利用者アンケート調査を継続実施し、様々な市民ニーズを把握し、引き続き市民満足度の向上を図っていく。	28年度以降における具体的な方向性について 多様化する市民の相談に対応するため、兵庫県弁護士会をはじめ各相談業務担当と連携して相談業務を実施していくとともに、アンケート調査等により市民ニーズの把握に努め、引き続き、市民満足度の向上を図っていく。
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業		決算書頁	112
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・室・課	総合政策部 参画協働室	作成者	主幹 清原 多恵子	

2. 事業の目的

事業補助や活動拠点の整備助成などによりコミュニティの更なる活性化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
総事業費	42,733	65,690	△ 22,957	一般財源	38,516	53,190	△ 14,674
内:事業費	28,047	47,035	△ 18,988	国県支出金		175	△ 175
内:職員人件費	8,761	8,673	88	地方債		10,700	△ 10,700
内:公債費	5,925	9,982	△ 4,057	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)	4,217	1,625	2,592
	再任用職員数(人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費(千円)	8,984
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助	団体等への委託	
(2) 27年度の取組と成果			
<p>◆コミュニティ組織に対して、次の補助金を交付することによりその活動を支援した。</p> <p>①組織活動補助金(総額4,543,000円)</p> <p>5コミュニティ組織を対象に、体育・文化・環境・福祉・防犯など、地域に根ざした心豊かでふれあいの感じ合える地域社会づくりを目指す活動に対して補助金を交付したことにより、各コミュニティでは、活発な地域活動が展開された。</p> <p>②活動設備等整備事業助成金</p> <p>コミュニティ組織助成事業・・・・・・・・・・180,000円(牧の台小学校区コミュニティ推進協議会)</p> <p>自治総合センター助成事業・・・・・・・・・・2,500,000円(多田小学校区コミュニティ推進協議会)</p> <p>◆14コミュニティ組織でつくられている「川西市コミュニティ協議会連合会」の事務局の役割を担い、従前の行事を見直し、座談会方式を導入した研修会等の開催、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整など、活性化に資する支援を行った。</p> <p>◆市内でコミュニティ組織が未設立であった桜が丘小学校区において、会則の策定や組織の運営方法について助言するなど、積極的な支援を行ったことにより、新たに桜小コミュニティ推進協議会が設立された。(11月27日)</p>			
			
桜小コミュニティ設立総会		桜小コミュニティ歩こう会	

<細事業2>	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費(千円)	19,063		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託				
(2) 27年度 of 取組と成果					
<p>◆ 地域の活動拠点であるコミュニティセンター(単独館4館)について、引き続き、指定管理により管理運営を行った。地域のコミュニティ組織等を指定管理者とすることにより、地域に根ざした管理運営が行われ、施設使用者との安定した関係性を築くことができた。</p> <p>また、指定管理を行うコミュニティ組織の構成団体、登録グループなどが、施設を使用することで、住民の自治意識の高揚と連帯感を深めることができた。</p>					
<平成27年度指定管理者>					
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター牧の台会館・・・牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館・・・加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館・・・多田東コミュニティ協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館・・・満願寺町自治会 					
コミュニティセンター利用状況					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用件数(件)	3,728	3,639	3,772	3,145	3,425
利用者数(人)	61,513	62,724	63,043	54,238	54,906

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 桜小コミュニティ推進協議会が設立され、市内全地域でコミュニティ組織が設立されたことにより、活発なコミュニティ活動、そして地域活動の更なる活性化が図られた。 コミュニティセンターについては、適正な管理が行われ、利用者が増加した。
<small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	
課題と改善について コミュニティ組織の担い手の高齢化・固定化が進んでおり、活動へ若い世代などに参加してもらうための支援をいかに講じていくかが課題である。 また、活動拠点の設備等は地域の活性化のために、優先すべき箇所から検討する必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について コミュニティ活動の担い手育成のため、コミュニティ協議会連合会と連携して研修会等の内容について見直すなど充実を図っていく。 また、活動拠点の設備等については、市と地域との役割分担を明確にしつつ、十分に協議を進める。 さらに、組織や活動の認知度を高めるため、市HPや、広報誌、コミュニティ活動事例集などを用いて、活動内容を広く周知していく。
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業		決算書頁	114
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・室・課	総合政策部 参画協働室	作成者	主幹 清原 多恵子	

2. 事業の目的

自分たちが住む地域をよくしていこうとする自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較	
	総事業費	20,620	32,342		△ 11,722	一般財源	20,616	32,340
内訳	事業費	11,859	19,736	△ 7,877	国県支出金			
	職員人件費	8,761	12,606	△ 3,845	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)	4	2	2	
	再任用職員数(人)		1	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費(千円)	11,859		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	講座・フォーラム	団体等への補助		
(2) 27年度の取組と成果					
①自治会報償金					
自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として交付し、自治会の運営支援を行った。					
自治会報償金の交付対象世帯数 (世帯)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
世帯数	42,454	41,722	41,594	40,906	40,298
②自治会館整備事業補助金					
地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。					
また、自治会活動の拠点整備をより一層促進していくため、平成28年度の運用をめざし補助制度を見直した。					
自治会館整備事業補助金 (件)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新築	0	0	0	0	0
増改築	10	4	9	12	9

③自治会活性化会議

平成26年度までは、市内を5ブロックに分けた自治会長会議を開催していたが、平成27年度は市内全自治会を対象とした自治会活性化会議を開催し、市政運営などについての市からの説明や、まちづくりに関する講演のほか、普段なかなか交流のない市内の他の自治会同士の交流や、地域の課題等について情報交換を行うことができた。

開催日：7月5日 参加者：92自治会143人



④自治会加入促進への支援

自治会加入促進検討会の協力を得て、自治会加入促進マニュアル「自治会加入を促進し地域のつながりを広げるために知っておきたい6つのこと」を作成し、各自治会へ配布した。

また、公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部阪神支部及び一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部と「川西市における自治会への加入促進に関する協定」を締結し、同団体の会員となっている市内の不動産事業者が住宅の販売や賃貸をする場合、入居予定者に対して自治会への加入について説明するよう依頼した。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
加入率	63.3	62.1	61.5	60	58.6

自治会加入世帯／全世帯数(住民基本台帳等)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価 (達成度)	
<p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>自治会活性化会議を開催したことにより、自治会同士の交流や情報共有を図ることができた。</p> <p>自治会加入促進マニュアルを作成し、各自治会へ配布したことにより、自治会加入促進活動の啓発につながった。</p> <p>また、住宅業者と協定を結び、市内住宅への入居予定者に対し、自治会加入の説明を呼びかけていく仕組みを構築することができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>自治会加入率は年々低下してきており、自治会活性化のため、地域と連携して様々な加入促進の方法を検討していく必要がある。</p> <p>また、マンション管理組合の自治会設立等に向けても地域と連携して、有効策を検討していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>住宅業者との自治会加入促進の協定締結により、加入促進のチラシづくりやPR方法の検討など、住宅業者と連携していく。</p> <p>自治会活動の拠点づくりを支援するため、制度を拡充した自治会館等整備事業の補助金の有効的な運用をめざす。</p> <p>マンション管理組合への働きかけについては、地域と連携して効果的な方法を検討していく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	114
視点・政策	04 つながり ・ 09 関わる				
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します				
所管部・室・課	総合政策部 参画協働室	作成者	主幹 清原 多恵子		

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
	総事業費	8,582	8,582			一般財源	8,582
内訳	事業費	8,582	8,582	国県支出金			
	職員人件費			地方債			
	公債費			特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民活動推進事業	細事業事業費(千円)	8,582																																																																													
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																																																																															
(2) 27年度の取組と成果	<p>指定管理者による市民活動センターの管理・運営 指定管理者: 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西</p> <p><主な事業></p> <p>①市民活動・NPOサポート相談の実施 ②市民活動に関する講座の開催 ③市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など) ④男女共同参画センター利用登録グループとの交流促進 ⑤センターの使用許可に関する業務</p> <p>①市民活動・NPOサポート相談 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>303</td> <td>267</td> <td>347</td> <td>373</td> <td>429</td> </tr> </tbody> </table> <p>②講座等の実施回数、延参加人数 (日/人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座(市民活動NPO基礎講座など)</td> <td>7</td> <td>99</td> <td>9</td> <td>162</td> <td>12</td> <td>126</td> <td>15</td> <td>171</td> <td>14</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>63</td> <td>1</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)</td> <td>1</td> <td>1,025</td> <td>2</td> <td>2,375</td> <td>2</td> <td>1,569</td> <td>2</td> <td>1,733</td> <td>3</td> <td>1,932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> <td>1,150</td> <td>12</td> <td>2,562</td> <td>15</td> <td>1,718</td> <td>18</td> <td>1,967</td> <td>18</td> <td>2,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。</p>			年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施回数(回)	303	267	347	373	429	年 度	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		実施日数	延参加人数	講座(市民活動NPO基礎講座など)	7	99	9	162	12	126	15	171	14	212	交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)	1	26	1	25	1	23	1	63	1	64	周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)	1	1,025	2	2,375	2	1,569	2	1,733	3	1,932	合計	9	1,150	12	2,562	15	1,718	18	1,967	18	2,208								
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																											
実施回数(回)	303	267	347	373	429																																																																											
年 度	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度																																																																							
	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数																																																																						
講座(市民活動NPO基礎講座など)	7	99	9	162	12	126	15	171	14	212																																																																						
交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)	1	26	1	25	1	23	1	63	1	64																																																																						
周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)	1	1,025	2	2,375	2	1,569	2	1,733	3	1,932																																																																						
合計	9	1,150	12	2,562	15	1,718	18	1,967	18	2,208																																																																						

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数 (件)

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
パソコン使用件数	372	504	449	410	508
印刷機利用件数	485	527	493	546	558

④市民活動センター利用登録グループ数 (団体)

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用登録グループ数	55	57	56	59	58

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価 (達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>27年度の事業の達成状況</p> <p>市民活動の育成・支援のため、丁寧なサポート相談や、各種講座が開催された。</p> <p>また、利用者数の推移やサポート相談件数から、指定管理者による効果的な市民活動センターの管理、運営を行うことができた。</p>
<p>※「自己評価 (達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p> <p>課題と改善について</p> <p>市民活動センターの利用状況は増加の傾向にあり、新たな活動者の発掘のため、同センターの中間支援としての活動をさらに充実させていく必要がある。</p> <p>市と指定管理者との連携を十分に図り、市民活動センターの認知度を向上させる必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>28年度以降における具体的な方向性について</p> <p>今後のまちづくりには、ボランティアやNPOなど市民公益活動団体に期待される役割が大きいため、市民活動センターの中間支援業務は重要度が高い。</p> <p>27年度市民協働事業提案制度で実施した地域での「まちづくり井戸端会議」を、同センターの事業として継続し、ボランティアやNPO等との連携や協働を促進していく。</p> <p>同センターの認知度を向上させるため、市主催事業においても、積極的に市民活動センターを利用する。</p>

